

◎(毎月壹回十五日發行)

阿武郡報

第十七號

大正六年十二月十五日發行

發行所 山口縣阿武郡役所

山口縣阿武郡萩町

第二千二百六番屋敷

印刷所 株式會社萩響海

◎戰後の準備



□阿武郡内共勵の情況

林本縣知事より戰後準備の對策實行を期すべきやう曩に具体的訓令を發し激勵せられしより郡内各地至る所共鳴發奮の機運大に興り着々其の準備に余念なく最も眞摯切實なる効果を擧ぐるに吸々たるものゝ如し一般の参考に資する爲め左に各地の情報を蒐めて之を登載す

○青壯年團の組織

右は第一條より終五條に至り遼背有べからず若背者は第一條之科を必座禪たるべし、其他四條は輕重によりて罰あり
し

從來の青年會の組織を改めて青年團となし二十一歳以上四十歳以下の壯年を以て新に壯年團と組織すべきことに就きては各町村とも能く當局指示の要旨を體して何れも第一着手として之が組織に努め三見、福川、高俣、田万

了したり縣訓令發布前郡内二十七箇町村中縣の整理方針
と同一なる整理をなしたるものは奈古、地福、彌富の三
箇村にして縣訓令發布後整理區分了したるもののは椿、吉
部、佐々並の三箇村なり椿村は波多野縣林業技手の實地
指導を受けて第一着に之を完了し吉部村は芝本縣林業技
手佐々並村は仲縣林業技手の出張を求めてその整理區分
を實行せり尙且下芝本縣林業技手指導の許に高俣、嘉年
の兩村整理實施中なり大井、宇田郷、福川、須佐の各村
亦村當局及村内整理委員の協議に基き整理實行の方法大
に進み近く縣郡技術員臨檢指導の上整理區分確立の事に
なり居れり来る大正七年二月迄には必ず郡内全部の整理
を完了すべく大に指導獎勵に努めつゝあり

庶務

大正六年十一月三十日 明木村助役有給條例廢止。條例

□自治懇炎會

十三日を以て見島村を除く外山田村を最後にして郡内各町村に於ける本年中の事務監督を了せり郡長は斯る機會に於て郡町村會議員、區長、神職、僧侶、役場員、學校職員等その町村内有力の人々と會合懇談するの要わりとし各町村とも自治懇談會を開催し監督查閱の實情に照し懇談する所ありたりその懇談の要旨左の如し

の兩村整理實施中なり大井、宇田郷、福川、須佐の各村
亦村當局及村内整理委員の協議に基き整理實行の方法大
に進み近く縣郡技術員臨檢指導の上整理區分確立の事に
なり居れり来る大正七年二月迄には必ず郡内全部の整理
を完了すべく大に指導獎勵に努めつゝあり

ABUGUNPO

崎、嘉年、川上、椿郷東分、六島、宇田郷、佐々並、椿
萩、山田、大井、奈古、小川、明木、篠生、地福、吉部
の順序にて兩團の組織を了したる旨報告し生雲、徳佐、
紫福、福賀、須佐、彌富、見島等は報告未済なり

学校は從來郡内二十七箇

篠生の二箇村のみ之を設置せず他は何れもその設立をなし而かも今回の縣訓令發布前に於て八箇年制度を採り施設するもの十八校の多きを數へたる位なるに依り縣の方針に従ひ實業補習教育の改善進歩を策すること比較的實行し易きの感あり篠生村は既にこれが設立を了し佐々並村亦近くその設立を見るに至るべく計劃中なりと聞く各地何れも内容の改善に力を致し教育の効果を確實ならしめんことに努めつゝあり就中明木、川上、椿、福川、高俣、小川の各村に於ては何れも朝學となし殊に椿實業補習學校は十二月三日より之を開始し毎週月水金毎回午前五時集合豫科一學級本科二學級の三教室に分ちて教授し毎週金曜日は近藤駐在巡查の剣道佐々並歸休上等兵の兵式教練各一時間宛教授をなし成績良好なり

○特用作物の號牌

卷之三

椿村荒地政作は自家使用中の水車を利用し工場を擴張して椿商會なるものを組織し澱粉製造場を作り盛んに澱粉の製造をあすべく既に諸般の準備を整へ經營しつゝあり、尙右商會に於ては特用作物薬用作物等一切の取引をもなすに依り地方の利便を得ること多かるべし

の通十箇所に定め之を獎勵し一面藥用作物の採集に就き
ても指導する所あり

もでの村の待遇至れり盡せりで何んとも言へぬ難
有い感じがする郡内各地に段々斯種の催しあるを
聞くが誠に結構なる事なり各町村とも高齢者慰藉
優待の風盛んに起らん事を希望す近時又一体に犯
罪者離婚者等の減少せる傾向あるは報徳會の隆盛
なるに伴いその事あるを得るに至りしことゝ知る
又喜ぶべき事なり報徳會の盛んなるにつれうるわ
しき報徳美談多きが中、山田村のそれの如きは特
に賞すべき事なりとす此夏大田村長の居住地たる
山田村字山田部落の報徳會にて町村制實施當時よ
り七八年も勤續して村の公共事業に特別功勞あり
し杏屋と云ふ村長が在職中不幸虎列刺病に罹り死
去されしより引續き家族の人々皆死に絶へると云
ふ憐れなる事となりその功勞ある杏屋村長の墓地
は誰さへ掃除する人もなく法養供養をする人なき
を氣毒に感じ申合せの結果部落民總出にて墓地の
掃除をして香花を手向け丁重なる供養をなして生
前の功勞を追慕したことの如きは何んとも言へぬ
難有さを感じるものなり知恩報徳の事何より大切
なる事なれば各地報徳會の益々發達せん事をこそ
禱るなり

れ等の材料を調査し之をトするに多くの誤りなき
を信す近時郡内敬神思想漸く勃興し神社の經營稍
や面目を改め且つ大麻拜受者と神社參拜者の漸次
増加するの傾向あるは善くべきことなりとす共同
墓地の施設は普く之を調査するあと能はざるも多
くの町村巡回の途次路傍の墓地を瞥見する所にて
は四時生々たる檜の樹てられ居るものゝ如く又相
當掃除の行届居るの感あるは祖先崇拜の念、念佛
信仰の觀念存するものあるを知る念佛信仰の事誠
に大切なことなりと信ず一般に信仰を求むるの
氣分盛んに起らん事を望むと共に殊に青年壯年の
人々が信仰の道に入らんとするの風の起るべきや
う特に宗教家の努力を望む又近時郡内至る所道路
の補理掃除に留意し四季の手入に力を致すの風大
に加はりたるものあるを感ずるは誠に喜ばしき事
也昨年巡回せし時に比すれば一層其感を深ふす四
季の手入に當り兩側の芝や草を町磧に切採り且つ
路面全體を簾にて掃除すると云ふ村が大井、奈古、
宇田郷、須佐、吉部、高俣、生雲、地福、徳佐、
明木の十箇村を算し最近又椿、山田の兩村に於て
この事あるに至りしと聞く殊に大井江崎間の縣道

自治の事を論述するに當りては第一役場の事務に就
き言はなければならぬ役場の構造は町村各一なら
ざるも郡内土間式にあらざるもの僅かに地福、福
賀、須佐の三村のみ佐々並はこの頃出來上りたる
計りにて構造殊に宜しく宇田郷、紫福、明木、生雲
村の如き亦相當の設備なりとす目下役場改造の計
劃をなし居るものは地福高俣福賀の三箇村にして
小川、萩、椿東及須佐の各村亦その計劃を立てん
とし計策する所ありと聞く役場は是非土間制度を
採り議事堂は可成別棟平屋造とし收入役の處の作
り方と事務室手摺の具合は細かい注意を要す自分
は本郡着任後記録簿冊の編綴保存に特段の注意を
喚起し之を縦式に改むべきことを勧奨せり幸にも
郡内當事者の努力にて既に二十二箇村は之に着手
し之を完了し若くば完了に近づきつゝあり中にも
明木、紫福、山田、椿、椿郷東分、奈古、大井、
徳佐、生雲、吉部、嘉年、彌富各村の如きは其整
理情況良好なるものなり町村の出納會計の事は誠
に大切な事務なり故に監督指導も特に細心なる
注意を加へ居れり昨年十月以降不時檢閱の事を實
行せしより郡内多數の町村の事務整然として混亂

は格別その路面清潔にして風光絶佳たしかに縣下
稀に見る道路たるべし須佐、宇田郷、生雲の各村が
近時特に路面の掃除に力を致し居ること誠に嘆賞
に堪へず戸口は増加するの傾向なかるべからず女
が男より多きはその町村の健實ある發達を証すべ
きものなれば寧ろ女子の出産を喜ぶべし由來本郡
は土地廣く人口稀薄の地殊に中部東部地方には面
積一方里當は現住人口九百人内外のもの多く而の
も年々人口減退の傾向ある村二三あるは嘆わしき
事なりとす何等かの方法を講じて人口増殖の事を
研究せなければならぬ様感じたり七十歳以上の高
齢者の數亦多くは戸口の増減と同一の關係を有し
海岸方面に其歩合多く中部山間方面に其割合少し
人口千人に對する高齢者の歩合椿村五八人三、宇
田郷村五三人八、六島村四六人四、奈古村四四人
四、なるに生雲村は三一人一、福賀村は三七人八、
彌富村は四〇人七、なるが如く地方別に著しき差
違あるは注意すべき事なるべし椿村は御大典以後
年々秋季運動會舉行の際特に校内の特別席に高齢
者を招きて小供の運動や青年の競技を見せてお晝には
實業補習女學校生徒の御給仕にて丁重な御馳走

錯雜の事なきに至りしは殊に喜ぶべき事なり納稅の事務各地を通じ漸次改善されつゝあるは亦喜ぶべきことなるも萩、椿東、篠生、彌富、高俣村の如き尚舊態多く改むる所なく依然多數の滯納者を有するは遺憾の事なりとす自分は町村巡閱の際には茲に御集りの如き方々を模範納稅者として納期前何日に納付済なるやを調査するを例とし一々斯様に名前を記しその納付の期日を調査し居れり郡町村會議員、區長、神職、僧侶、警察官、役場員、學校職員の如きは所謂模範納稅者と云ふその名の如く納稅の事は自ら模範の事實を擧ぐる御心掛を願い少くも納期限より四五日前には是非納稅せられたし役場員、學校職員の如きは月の廿五日には必ず納付すると云ふ風になりたし斯くては郡長の注文余りに無理なるかの感あらんも總ての稅金を毎期廿五日に納むることに規矩を定むこと、せば何等迷惑を感ずることなきに氣附かるべく要は自ら進んで範を示し宿弊を根絶するに努力さらん事を切望に堪へざる也縣下の優良村たる佐波郡華城村の如きは二十二日頃より納付するもの多く村民の大半數は納期最終日より二三日前に納むること

至らんことを期すべし自治方面に於ては尚且つ町村理事者と町村會との間の圓滿ならん事を希望せざるを得ず地方議會は縣會でも郡會でも相談會である殊に町村會に至りては尚更打解けたる相談會ならざるべからず故に豫算案の議決に當りては理事者は十分叮嚀に親切にその説明をなし議員は尙理解に苦しむこと極めて大切なり斯くして理事者の誠意も通じ町村會の圓滿なる議決を見るに至るべきものなげ嘗て本郡内町村豫算の議決情況を調査せしことありしに町村制實施以來本年迄二十九箇年間六島村はいつも原案可決明木は二十九箇年間修正可決僅かに五回にして二十四年間原案可決見島は二十三年間原案可決生雲村は二十年間原案可決奈古と椿東とは各十九年間原案可決徳佐は十八年間原案可決なり又町村制實施以來いつも修正可決のみにて未だ一回も原案可決をなしたことなきものは紫福、高俣、須佐、小川の四箇村のみなり而して郡内二十七箇町村の最近の情況は大正三年

の常習となりたると聞く又納稅の滯納者なきに至らしむるには第一當局者の奮勵努力を要求せざるを得ず當局の熱も足らず滯納矯正の手段に力入らざる間は決して町村民の覺醒を求めるべきものにあらず當局に燃ゆるが如き熟起り滯納矯正の手段に力入らば茲に始めて滯納根絶の事實を擧げ得るに至るべし椿村及三見村の如き毎期百名内外の滯納者を出し容易にその宿弊を釐革する能はざりし基き遂に村民の氣風を一新して毎期一人の滯納者を出さざるに至れり最近椿東分村に於ても厚東村長以下各員協力して滯納根絶に努力しつゝありと聞く各地とも此上一層當局の熱烈なる努力を希望すると共に一面町村民自治公共の思想普及徹底を求め一日も速に公租完納の實績を見るに至らん事を望む傳染病の豫防撲滅に就きては一段の注意を証明し居れば未設の町村は速に之を實行するの十八箇町村の多きを數へ其の効果の確實なることを証明し居れば未設の町村は速に之を實行するの策を立て一面衛生組合を活動せしめ尚衛生講習會講話會等を催し大に公衆衛生思想の普及を見るに

には原案可決のもの八箇村大正四年にはそれが十箇村となり大正六年には更に進みて原案可決のもの十五箇町村となれり我山口縣も既に六箇年間縣參事會も縣會も一厘一毛の削減をなさず原案全部を可決せるなり天下の名村廣島縣廣村の如き縣下優良村の名高き佐波郡中岡村の如き村の組織複雜なる大村なるに理事者と村會との間常に春風和平貳萬何千圓と云ふ經常費を算する村歲人歲出の豫算案がいつも僅かの間に原案其儘を可決せりとの事也自治の進歩はこの趨勢に進まねばならぬこれを理想となざるべからず又それは當然の趨勢なりと信するなり町村理事者も町村會議員もこの氣分に依りて地方自治の根蒂を固め益々圓滿なる關係を保ちて地方の啓發伸展を圖られん事を切望して止まざるなり

教育方面に於ては特に教辨の整頓に留意する所なかるべからず教育の効果を適確ならしむるは教員に其の人を得るの要あるは勿論なりこの點に就きては日頃十分なる注意を怠らず特に教員の統督指導に就きては常に深甚なる注意をなし居れり人の問題の外に最も大切なことは教辨を整頓すべき

の發言より拾五圓拾圓五圓と云ふ様に其の席一二十分の間に出金者廿四人金額百拾九圓立處に寄附纏りその後間もなく金子秀藏君の貳拾五圓を筆頭に續々と寄附の申出加はり總人員七十人寄附總金額參百拾五圓に達せりと聞く又奈古村にては自分が懇談を了へ村長の挨拶あるとき列座の中より木與の某君が教辨整頓の費金に金拾圓を寄附すべきことを申出大井村にては信用組合の水津君が如何にも熱烈なる態度で教辨の整頓の必要を感じ寄附申出の火蓋を切ると續々賛成の聲起り山根權平君よりは人體模型購入費として金壹百圓寄附の事を申出續て參拾圓拾圓五圓と云ふ様に數人の者より進んで寄附を申出づる勢となり村長助役はその席に欠席の人もある故追て取纏むること、すべきも貳參百圓の金額を算する迄に至るべしとの事なり郡内至る所斯の如く最も麗はしき事實の續出せる事特に喜ぶべき所なりと云ふ教辨の整頓に一段の力を致されん事を望む又運動場の設備それが大切である運動器械器具の不足なるものは一日も速に之を整頓し更に運動場の構造に意を用いその面をよくし運動場の面積を更に大に擴大せんことを

事也然るに郡内各學校の情況を見るに教辨の不足驚くべきものあり理化器械の不足は簡易理化器械の製作に依り幾分不足を補ひたるも尚不足のもの多く且つ掛圖類の不足模型標本類の不備なるは殆んど通有的なり昨年來地方巡回に際し可成分教場の視察をなさんとしおよび村の長谷、福川村の山崎、福賀村の飯谷、徳佐村の坂田、奈古村の木與、紫福村の長尾と堀越、宇田郷村の惣郷等の分校を見たるが山崎分校を除くの外他は悉く教辨類の不整頓驚くべきもあり一体分校は何れも複式教授にして教員も少しが故に設備萬端特別の注意を拂ひ教辨類は一日も速に之が設備を完全にすることになさざるべからず福川村は荒木校長等職員研究の上昨年來特別の豫算を要求して尋常一學年より漸次上學年に及ぼし教辨全部を整頓するの計劃を立て既に村内の各校完全に尋一尋二の教辨を整備し居れり郡内四十二校中人體模型と有するものは明倫、椿東、椿西、生雲、地福の各校位にして無線電信軍艦飛行機等の器械又は模型を有するものは僅かに二三校を數ふるに過ぎず夏至冬至の事日の長短を説明し得る器械の如きは殊に必要

なる教辨なるに之を購入し居るもの僅かに明倫の一校のみ特に郡内多數の小學校に備付使用し居る世界地圖日本地圖の如き三十二年版三十三年版と云ふ様な十七八年前のものを用いて平然たるものあるは誠に驚き且つ平素の注意の余りに緩漫なるを痛嘆したる事也國家の將來と世界大勢の推移とに鑑み一層痛切に國民的性格の養成に國民教科の徹底に重きを置かざるべからざるの今日一日も速に之等教辨整頓に努力すべきを熱心に希望する所也之等の費金を一時に町村費に求むることの不可能なる處は一面教育篤志家の寄附に仰いで事を圖るもよろしかるべし自分が郡内巡回に當り斯事を懇談せしに此處彼處に聲の響に應するが如く共鳴の方以外に強く明木村の瀧口吉良君はその席直ちに金壹百圓を支出して人體模型を寄附すべきことを發表せられ續いて瀧口清作君よりは飛行機軍艦水雷艇等の模型田村醫師よりは夏至冬至日の長短の説明器を寄附すべき事を申出田万崎村にては中本清助君が早速に地圖備付の爲め金參拾圓林醫師よりは人體模型購入の爲め金四拾圓の寄附申出あり又宇田郷村にては近藤郵便局長西村々會議員

切望す嘗て聞く九州地方は體育の事に特に重きを置き運動場の面積宏大なると共にその面の立派なること本縣の比にあらずと近頃鹿兒島縣熊本縣を視察せし人の言を聞くに運動の器具器械の整頓は勿論運動場に土俵を築き兒童は教師を相手に盛んに相撲を勵み体操は跣足のまゝ最も元氣よく鍛練するとの事也我阿武郡の壯丁検査の成績に徴するに本年の検査にては郡の壯丁平均身長五尺二寸五分平均体重十四貫百六十九匁に過ぎず縣下他の郡市に比較しては左迄悲觀するの程度にはあらざるも我帝國の將來に處するに剛健なる國民となるべきには更に大に体力氣力の向上を圖らざるべからず昨年來小學校聯合體育會を開き本年よりは更に青年團聯合體育會を催すことその目的に外ならざるなり幸にして郡内各小學校及各町村どもその爲め氣分大に振興し小學校兒童の體操教授一段の進歩を見るに至りたることを喜ぶなり今後益々その體育會を改善續行して郡内少年青年の體育氣育を盛ならしめ郡内の壯丁が少くも大正十年頃にはその平均身長五尺三寸に體量の平均を十五貫目に進ましめんことを理想とし益々體育の獎勵を盛んに

せんことを期しつゝあり青年團壯年團のことば本縣知事閣下の殊に力を加へて激励されつゝある當面の問題也各町村飽く迄も此氣分を盛んにし兩團の發達に努力せんことを望む實業補習學校の事至る所八箇年制度を探り最も熱心に經營せんとする勢あるは又大に喜ぶべき事なり青年はそこ迄も義務教育の氣分を持つて皆出席を努めしめ教授は可成朝學とせんことを望む明本、川上、椿、福川、小川の如き何れも朝學制を探り殊に椿村の如きは毎週月水金毎朝五時の集合とし出席歩合もよろしく最も熱心に實施しつゝあり戰後準備の對策を樹つるに特段の努力を要すると云ふ氣分隨所に盛んとするの勢ありとこ迄も實業補習教育の普及徹底を希望す又町村としては一面小學校教員の任務重きことその勤勞の大なることを察し給料手當の増額をなし優遇の途を講ずべきことを忘るべからず優遇の事につきては更に町村吏員の報酬給料をも増額するに至らん事を望む

實業方面に就きては藤井郡技手の御嘶申せし如く今日の時局に照し又國家將來の事に鑑み愈々益々産業の振興を期せざるべからず畜牛は郡内各地を徹底を希望す又町村としては一面小學校教員の任務重きことその勤勞の大なることを察し給料手當の増額をなし優遇の途を講ずべきことを忘るべからず優遇の事につきては更に町村吏員の報酬給料をも増額するに至らん事を望む

實業方面に就きては藤井郡技手の御嘶申せし如く今日の時局に照し又國家將來の事に鑑み愈々益々産業の振興を期せざるべからず畜牛は郡内各地を

通じて、數年來特に振興の風起り須佐、宇田郷兩村の如き昨年より共同放牧場をも設けて益々良種の繁殖に努め郡の中部北部及海岸部を通じ畜牛熱の年々盛んになりつゝあるは甚だ愉快とする所也更に周到なる注意の許に順調なる發達を見るに至らん事を望む養蠶は各地同様この一二年來特に一段の進况をあらわし飼育戸數の增加したること喜ぶべき事なるも地方の實情に照し尙大に發達の餘地あるを知る繩市場の開設交通機關の進歩生繩の處理には益々都合よき事に至るべく更に大に進歩の策を立て指導獎勵に力を致せん事を望む造林の事水產の事信用組合の事乃至特用作物の事精細なる研究を遂げて適確なる方針を樹立しその發達を見るべきやう努力せられたし公有林野の整理は戰後準備共勵事項中の最も重要な案件也縣の方針に隨ひ飽く迄も整理を斷行し林野利用の方法を確立するに至らん事を望む奈古村は既に確實なる整理を遂げ郡内第一の成績を示せり地福村は有井村長の最も熱心なる努力に基き既に縣訓令發布前縣の方針と同一なる整理を遂げ彌富村は松井村長意を用ひ縣の芝本林業技手の指導の許に整理方法

て各人が眞面目に本氣にその精神を緊張して努力することの極めて大切なことを信ずるものなりとこ迄もこの氣分を盛んにし共鳴共勵の實を擧げ君國の爲めに貢献せられん事を切望して止まざる也（完）

◎ 學務

□ 第二回阿武郡小學校兒童聯合
體育會及第一回阿武郡青年團
部會體育會

第二回小學校兒童聯合體育會は本年十月下旬より十一月中旬に涉り郡内六ヶ所に於てこれを舉行したるに其成績甚良好なり郡体力競争に於て成績優良のもの大大に増加しれ一は本年新に制定したる兒童体力調查規程により各學校に於て毎學期徒歩リレー競走を課するに到りしにも原因すべし又本年更に郡青年團聯合體育會を起したるが恰好各町村青年團の改造と一致し大に青年の志氣を鼓舞し郡民一般の體育に對する注意を喚起するに到れりその實施狀況及成績左の如し

ABUGUNPO

(13)

ABUGUNPO

(12)

一、統一體操教程 前年郡に於て選定せしものによる

一、學校別体操遊戲 全部若くは一部の兒童を以て各校
適宜に行ふ

一、体力競争 各學年男女各在籍兒童の八十パーセント
以上を參加せしむ成績調査は左の標準による但參加兒童
八十パーセントに達せざるときは八十パーセントを定員
として計算せり

學年	競走巨離	甲	乙	丙
尋五六男	二百米突	四十秒以内	四十五秒以内	四十六秒以上
同 女	同	同	同	五十一秒以上
高一二男	三百米突	六十秒以内	五十五秒以内	六十六秒以上
同 女	同	七十秒以内	七十五秒以内	七十六秒以上

勝旗を授與す

甲村青年と乙村青年　丙と丁　甲と戊
乙と丙　丁と戊　甲と丙　乙と丁
：丙と戊　甲と丁　乙と戊
勝組には二點敗組には一點を附し合計點最多の組を
優勝者とす

一、撃劍柔道角力　優勝者各三名を選出する

一、賞状　優勝團体及個人に對しては郡長より賞状を受
けしむるの外賞品の授與は一切之を廢す
体力競争に對しては團體賞状の外別に優勝者三名に
對し賞状を授與す

撃劍柔道角力に對しては最優勝者三名に賞状を授與
するの外各勝者に賞牌を授與す

一、競技者　競技に參加する青年は本年徵兵検査を受け
たる者以下とす

種別	第一部	第二部	第三部	第四部	第五部	第六部
會場	聯合	行日	舉期	町村	見山	種
明倫校	東分椿鄉	十一月七日 <small>(小)</small>	十二月廿日 <small>(青)</small>	田三	田	萩
佐々並校	明水	十一月	二十七日	佐々並	川	椿
高侯校	嘉高	十一月	十一月	吉高	川	鄉
羽賀臺	年侯	十一月	三十日	賀部	紫福	嘉
波止場	奈大	十一月	三十日	井古	川福	年
地福校	富小	十一月	三十日	田須	福川	侯
	万崎	十一月	三十日	佐佐	須田	年
		十一月	三十日	德	田鄉	侯
		十一月	三十日	生	小川	年
		十一月	三十日	篠	彌	侯
		十一月	三十日	佐福	德	年
		十一月	三十日	雲生	生	篠

ABUGUNPO

(15)

部	隊	人	員	馬
步兵第七十一聯隊本部	第一一大隊	三七	五〇五	八
第二一大隊(二中隊欠)	第三一大隊	二六二	四〇五	六
全	全	七九	七九	四
全	全	七六	七六	三
全	全	五六	五六	二
野砲兵第五聯隊第六中隊	機關銃班	九〇	九七	一
野戰重砲兵獨立中隊	通信信	九七	三六	一
合計	計	一、四八五	一、六四	一
椿鄉東分村	椿村	九〇	八	一
工兵第五大隊第二中隊	山田村	二五〇	七	一
步兵第七十一聯隊第二大隊(二中隊欠)	騎兵第五聯隊第二中隊(一小隊欠)	一、八九五	七〇	一
通	計	一、八九五	六六	一
各部隊は十一月四日午前四時大田出發南北兩軍に編成繪		二四五		

各部隊は十一月四日午前四時大田出發南北兩軍之驅戎會

堂より演習を開始し午前十一時半明木村字牛地に於て衝突小演習あり北軍は萩町に退却し南軍は明木市に於て晝食全村尙武會より各人に外郎一包（參錢宛）を寄贈す、午後二時鶯谷畷附近に於て兩軍衝突北軍野砲兵は萩町川島及河添の堤坊より砲擊を開始し南軍重砲兵は先保師涙松石碑附近より應戦し砲聲殷々たり機關銃は密集部隊を急射し兩軍の歩兵散開猛烈の砲火を交へ突撃接戦す午後三時演習中止各隊宿營地に到る萩町報國會よりは將校に一日金貳拾五錢下士卒に拾五錢宛を宿舎主に補助したり、椿鄉東分村報國義會は宿營軍人に對し一日拾五錢宛を各舎主に交付し又村有志者及在郷軍人分會より各人に菓子一袋（七錢宛）繪葉書二枚柿五個宛を寄贈し椿村戸主會よりは金八拾四圓を支出し各宿舎へ補助し歡待せり山田村獎武會は金七拾圓を出し各舎主をして優遇せしめ玉江浦よりは各人に酒二合肴一尾宛寄贈せり

ABUGUNPO

(14)

大正六年十一月四、五日 萩町附近宿營部隊

兵事

部	福吉	賀部	兵熊
第六	第五	第四	第三
徳地生篠 佑福雲生	田小彌須宇 万崎川富佐郷	奈大紫福 古井福川	二三 宍、八二岡
二一四三 八、三 二三三一 岩本雄次郎 孫武安人修	三一五二四 宍、宍、宍、宍、 一、一、一、一 横田常一 第一	四二三一 宍、宍、宍、宍、 三、二、一、一 新岡一五郎 一、一、一、一 第一	二七、〇〇 二一 近江若 清雅耕作 一、一、一、一 第一
第四 第一	第二	第三	第二
柴安梅 崎田田 良浪三 人入郎	次	至ラズ 決スル 優勝者 ニチ	一、一、一、一
村小山 田川本			柔道永田
民知良 藏文一	一、一、一、一、一、一	一、一、一、一、一、一	利正

阿武郡報第十七號附錄

ABUGUNPO

(18)

正六年
一月十四日

全全全明見大多全彌全福宇全全全奈全全全大全紫醜

倫島島磨 富田田 古井 福川

導

九七七七八八八七八十八五八八七八九九七七八十

上一下一下一下一下一下一下一下一下一下一下一下

長安松長高阿谷鈴村伊藤佐圓小小吉河横伊橫高内寺

屋野林澄 川本川橋 藤村 夕大 藤野田 岡野山 藤山 松山田

山 茂 安 寶 正 石 フ 芳 大
上廣伊市信勝新勝 キマフモ

ヨシトコ・トランクス・アンド・カンパニー
サムライ・アンド・カンパニー

This block contains two horizontal lines. The top line is a solid black line spanning the width of the page. Below it is a wavy, decorative line consisting of a series of small, upward-curving dashes.

正月一月

十六
四

西木野田 島年福井古富川川島磨 水倫
准

訓導道

得

上圓圓圓圓圓圓下上下下上下上下下下下上上上上

繩伊柴山河田山淺服櫻小安豊板藤高上西野香守林宇久本河
佐

由藤田縣内中谷野部升野畠田吉山津田山上川田　川保永村
南

ト好君メ詩太永英百遷フタ俊五德マタ次ナトキナ昔代フダヨキマミ

ABUGUNPO

(1)

町村制實施以來町村豫算議決情況表

不修正可明決

目次

九

一、町村制實施以來町村豫算議決情況

卷之二
五
種
痘
所
經
卷

卷之三

五、小學發文員奉合

ABUGUNPO

(3)

田 小 須 福 宇 奈 大 紫 福 吉 高 嘉 德 地 生 篠 川 佐 明 三
万 田 々
崎 川 富 佐 賀 郷 古 井 福 川 部 侯 年 佐 福 雲 生 上 並 木 見

吾壳吾一〇三吳三吾四五吳吾三三八二七四四五七三三吾
五五五五五五四四五三四三四四五四五四四四四四

五

月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月

三一五二三〇三灵一七〇二八四五三一九一七二六四一六三一三七一五七三六三二一七五二八二六一六二一四三一七

一〇六 穴五三 八七
一〇五 九三 一三〇
一〇四 七二 一三六
一〇三 五七 五三
一〇二 三七 一二三
一〇一 五九 一〇四
一〇〇 九七 一〇七
九九 六九 一〇八
九八 四四 一〇九
九七 二二 一〇六
九六 一六 一〇七

一〇三五二二八二二三一三

一三毛五三八四九买三一毛三四三元五七毛四三毛八

四四七六三九二五三九二六六八三三元一七三九五二空四六

ABUGUNPO

(2)

ABUGUNPO

(5)

種目		町村名	合見六田小彌須宇奈大福紫吉高嘉	万	田	計島島崎川富佐賀古鄉古井福川部侯年
町	村	元	一一一	一一一	一一一	一一一
村	長	元	一一一	一一一	一一一	一一一
吏員報酬	助役報酬給料	二	一一一	一一一	一一一	一一一
收入役給料	額調	元	一一三	一一一	一一三	一一一
最	其	二	一一一	一一一	一一一	一一一
高	他	元	一一一	一一一	一一一	一一一
最	ノ	二七	一一一	一一一	四三	一一一
低	吏員	亮	一一一	一一一	三一	一一三一
平	員	二六	一一一	三一	一一四	三一一二二
均		二四	一一二	一二	三二三	一二三四二
大正六年七月一日現在						
萩						
三七、五〇〇						
四五、〇〇〇						
二九、〇〇〇						
三〇、〇〇〇						
一三、〇〇〇						
一四、六〇〇						

ABUGUNPO

(4)

種 目	町 村 名	痘苗具數			接種期			接種人員			第 定	期
		見合	島島	計	三	四	月	三	四	人員		
德地生篠川明佐椿 佐福雲生上並木見田	萩椿鄉東分	六九	一、五 六	杏	三	四	月	六	七	人員	善	感
一一一十一十一二二二		二	三、四、五 月	三	四	月	月	六	七	人員	不善	感
一二一十一二二一		一	六、三 月	三	四	月	月	六	七	人員	善	感
二十一十一二十一六一		二	六、三 月	三	四	月	月	六	七	人員	不善	感
一一三十一十一一		一	六、三 月	三	四	月	月	六	七	人員	善	感
一一五十一十一一		八	二、五 月	五	六	月	月	六	七	人員	不善	感
一一一十一十一一		五	二、三 月	三	四	月	月	六	七	人員	善	感
一一一十一二十一		一	一、六 月	三	四	月	月	六	七	人員	不善	感
一五一二十一一		四	一、六 月	三	四	月	月	六	七	人員	善	感
一五二十一一三十九		四	一、六 月	三	四	月	月	六	七	人員	不善	感
一一六一三一一〇四		六	一、九 月	三	四	月	月	六	七	人員	善	感

ABUGUNPO

(7)

ABUGUNPO

(6)

ABUGUNPO

(8)

阿武郡教育會徽章圖案懸賞募集廣告

- 一、圖案ハ可成簡單ニシテ阿武郡教育會ノ意義ヲ表スモノナランコトヲ要ス
- 二、圖案ハ匿名ヲ附シ密封シタルモノヲ封筒ニ入レ住所氏名ヲ記シ阿武郡役所内阿武郡教育會宛ニテ發送ノコト
- 三、期限ハ大正七年一月十五日限リトス
- 四、圖案ハ審査ノ上壹等ヨリ參等マデヲ撰定シ當撰者ニ賞金ヲ寄贈スベシ

大正六年十二月 阿武郡教育會